Ⅻ　資産除去債務関係

1．資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト除去に係る費用を見積もっています。

2．資産除去債務の算定方法

使用見込み期間を残存耐用年数に基づいて見積もり、割引率は期間に応じた国債利回りを使用しています。

3．資産除去債務の総額の増減

期首残高	39,600千円
当期増加額	―円
時の経過による調整額	―円
期末残高	39,600千円

4．貸借対照表に計上していない資産除去債務の概要、債務を合理的に見積もることができない理由

賃貸借契約している土地の上に建設している建物等について、契約終了時における原状回復義務に係る資産除去債務が発生しています。

ただし、現時点では当該契約を解約する予定はなく、また、当該契約上の使用期間が明確ではないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。このため、貸借対照表に資産除去債務を計上していません。

ⅩⅢ　重要な債務負担行為

当事業年度に契約を締結し、翌年度以降に支払が発生する重要なものは以下のとおりです。

契約件名	契約金額	翌期以降支払額
人間文化研究機構（万博記念公園）国立民族学博物館防水改修その他工事	312,950千円	187,770千円
人間文化研究機構（城内）国立歴史民俗博物館研究棟外部改修工事	111,485千円	77,605千円

ⅩⅣ　重要な後発事象

該当事項はありません。

大学共同利用機関法人自然科学研究機構令和７事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条の２において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、大学共同利用機関法人自然科学研究機構令和７事業年度財務諸表について次のとおり公告します。なお、同法第38条第４項の規定により附属明細書その他主務省令で定める書類は、(https://www.nins.jp/open/post.html）で公告しています。

令和８年10月16日

東京都三鷹市大沢２丁目21番１号
大学共同利用機関法人自然科学研究機構
機構長　川合　眞紀

貸　借　対　照　表

（令和８年３月31日）　（単位：千円）

資産の部		
Ⅰ　固定資産		
1　有形固定資産		
土地	28,752,948	
建物	70,194,504	
減価償却累計額	△ 45,116,818	
減損損失累計額	△ 115,969	24,961,716
構築物	3,648,288	
減価償却累計額	△ 3,105,675	542,613
機械装置	10,125	
減価償却累計額	△ 1,371	8,754
工具器具備品	168,653,273	
減価償却累計額	△146,882,364	
減損損失累計額	△ 295,604	21,475,305
図書		2,732,078
美術品・収蔵品		67,328
車両運搬具	69,133	
減価償却累計額	△ 61,192	7,940
建設仮勘定		12,295,632
有形固定資産合計		90,844,317
2　無形固定資産		
特許権		62,306
ソフトウェア		243,525
電話加入権		5,129
特許権仮勘定		95,171
施設利用権		3,799,323
その他		554
無形固定資産合計		4,206,009
3　投資その他の資産		
投資有価証券		1,895,657
減価償却引当特定資産㈱		3,602,221
長期前払費用		21,922
差入敷金・保証金		50,286
預託金		153
長期預金		200,000
投資その他の資産合計		5,770,241
固定資産合計		100,820,568